

議案討論

浜田よしゆき議員（京都市・北区）

12月21日

日本共産党の浜田よしゆきです。ただ今、議題となっております、議案9件のうち、第4号議案「京都府豊かな森を育てる府民税条例及び京都府豊かな森を育てる基金条例一部改正の件」に反対し、他の議案には賛成する立場で、討論を行ないます。

まず、4号議案については、今年度で課税期間が終了する「京都府豊かな森を育てる府民税」の課税期間を5年延長し、基金の設置期限も延長するものです。

そもそも、森林整備の財源として、府民1人当たり年間600円を一律に課すことは、低所得者に負担がかかり、逆進性が高く、問題です。ところが国が、森林環境の整備のために、令和6年度から、国民1人当たり年1,000円を住民に上乗せ課税する森林環境税を開始するため、府民税との二重課税になります。消費税増税に新型コロナ感染が追い打ちをかけ、府民の暮らしがいっそう苦しくなっているもとで、府民への負担増になる、豊かな森を育てる府民税は終了し、国が森林整備の財源を拡充してしっかり確保すべきです。

また、府民税と森林環境税を役割分担して、府民税の主な用途を防災・減災を目的とした森林整備などにあてるとしてありますが、防災・減災対策も、本来、国が責任をもって行うべきものです。

よって本議案には反対です。

第3号議案「京都府地球温暖化対策条例及び京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例一部改正の件」については、2050年度までの温室効果ガス排出量実質ゼロを目標に掲げ、当面の目標として、2030年度までに2013年度比40%以上削減という目標を決めたことは重要であり、賛成するものですが、一言申し上げます。菅首相は臨時国会の所信表明演説で、50年までに「排出実質ゼロ」にすると表明しました。すでに120カ国以上が掲げている国際標準の目標をようやく打ち出したものですが、30年の削減目標については言及していません。現在の日本の目標「30年度に13年度比で26%」は低すぎます。しかも、菅政権は、温室効果ガス排出量の多い石炭火力発電に固執するとともに、「脱炭素」を口実に危険な原発に固執しています。京都府として、この政府の姿勢を改めるように働きかけることを要望したいと思います。

第1号議案「令和2年度京都府一般会計補正予算」（第5号）及び第10号議案「令和2年度京都府一般会計補正予算」（第6号）には、賛成するものですが、いくつか要望します。

第5号の新型コロナウイルス感染症経済対策費は、中小企業等緊急応援補助金及び中小

企業者等事業再出発支援補助金に、約4万事業者から当初予算を18億円上回る88億円規模の申請があったために、要件を満たすものはすべて採択できるよう予算額を増額するものであり、賛成です。しかし、締め切り前の1ヶ月に申請が集中したこともあり、「申請してから給付まで2ヶ月以上もかかるのは遅すぎる」という苦情が多く寄せられていますし、窓口の機械的対応で、トラブルも起っています。京都府事業再出発支援補助金センターの体制は当初より強化されていますが、さらなる改善が必要です。また、同補助金は、感染防止対策を徹底しながら経済活動を再開する事業者を支援するために創設されたものです。コロナ感染が収束するどころか、再拡大をしているもとで、事業者にはいっそう感染防止対策の強化が求められるだけに、同補助金を再度実施することを要望します。

同じく、第5号の新型コロナウイルス感染症対策費は、医療体制のさらなる整備を行なうとともに、府民生活の安心確保のために必要な対策であり、賛成です。しかし、新型コロナウイルス感染拡大は第3波を迎え、感染者の増加に加え、重症者も増え、対応する病床やスタッフも逼迫しています。また、介護施設でのクラスターも発生しています。したがって、すべての医療機関や介護事業所等にたいして、減収補填する財政支援を行なうことを、国に求めるべきです。

第6号の新型コロナウイルス感染症拡大防止推進費は、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、府の営業時間短縮要請に協力した事業者に協力金を支給するものであり、賛成ですが、いくつか要望しておきます。

一つは、要請期間が12月21日からになっており、対象の事業者へ急いで周知徹底すべきです。

二つは、1月12日から受付開始となっていますが、すみやかに協力金が支給されるように、しっかりと体制をとるべきです。

三つは、協力金の支給対象は接待を伴う飲食店や酒類を提供する飲食店等になっていますが、それらの飲食店に酒や食材を提供している業者など、飲食店の営業時間短縮の影響を受ける業者への支援も必要です。

同じく第6号の「新型コロナウイルス感染症対策費」は、年末年始の医療体制確保に必要な対策を講じるもので賛成です。ただ、補助対象が新規の陽性患者の入院を受け入れた病院だけになっていますが、もともと陽性患者を受け入れている病院や、年末年始に通院患者に対応される病院など、最前線で医療に従事している医療従事者が、安心して医療に従事できるように、支援を検討するよう要望いたします。

なお、本議会には、「北山エリア整備基本計画（最終案）」が報告されましたが、豊かな自然環境、学術文化の発信拠点など貴重な府民の財産である北山地域を、民間企業の利益のために開発する計画になっており、どれだけの府民負担になるかも示されておらず、問題です。一昨日、「北山エリア整備構想を考える懇談会」が開催をされ、私も参加しましたが、そこ

では「こんな大規模開発計画をいったい誰が考えたのか」「世界にも誇る植物園がどうなるのか心配だ」「今年入学した府立大学の学生は、体育館を一度も利用せずに卒業することになる」など、怒りの声が相次ぎました。こうした府民や大学をはじめ現場の関係者の声を聞いて、計画を抜本的に見直すべきです。

最後に、新型コロナウイルス感染症が急速に広がり、収束のめどがたたないまま、年末を迎えるなか、中小事業者からも、医療や介護の現場からも、「年末までは何とか頑張っても、年明け以降は、とても営業を続けられない」「年末年始に感染者が増えたら、医療体制がもうもたない」など、悲鳴があがっています。こうした声に応えて、中小事業者への自粛要請にともなう補償、医療や介護の現場への減収補填など、国が責任をもって財源を確保すべきです。また、新型コロナ感染に加えて、大雪被害も起こっています。今こそ、京都府が、感染症や自然災害から、府民の命と暮らしを守る役割を果たすことを求めて、討論を終わります。